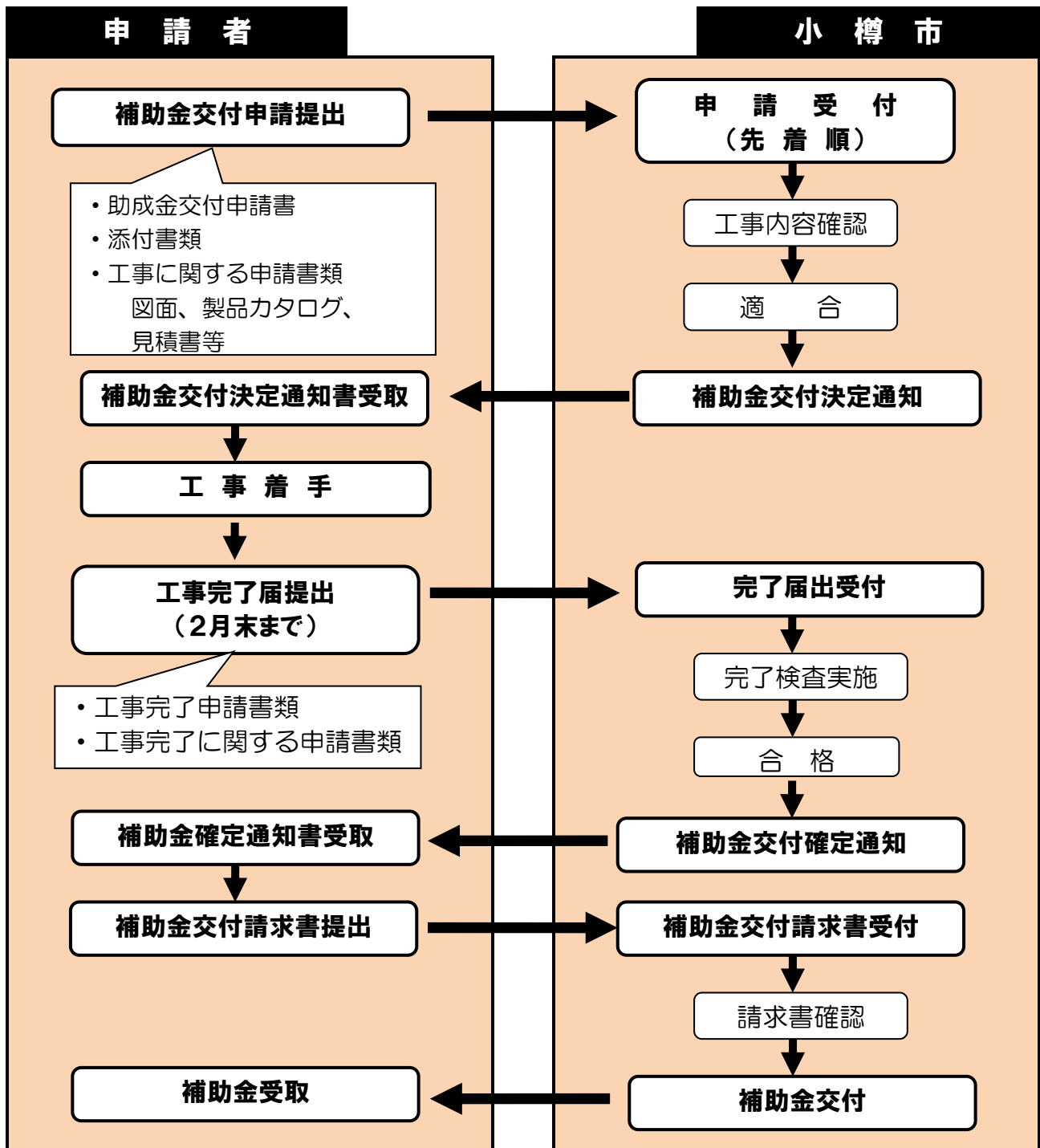




助成事業の手続の流れ



注意事項

- 補助金の交付決定を受ける前に、既に工事に着手している場合は対象となりません。
- 工事内容が基準に適合しない場合は、補助金の交付ができません。
- 補助金交付決定日以降に工事着手してください。
- 助成対象の工事内容が変わった場合は、速やかに変更届を提出してください。ただし、助成金の増額の変更はできません。